

平成 28 年度
北九州市行財政改革
推 進 計 画

平成 28 年 2 月

北 九 州 市

目 次

1	平成28年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	7
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	11
IV	公共施設のマネジメントについて	17
1	具体的な取組み	17
V	その他	20

1 平成28年度における行財政改革効果額

()内は、平成27年度計画数値

■ 効果額の合計 4, 573百万円 (4, 177百万円)

[全会計・事業費ベース]

■ 効果額の内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	1, 086百万円	(930百万円)
○ 人員の削減	433百万円	(536百万円)
○ 職員給与の適正化	653百万円	(394百万円)

II 外郭団体改革	120百万円	(217百万円)
○ 外郭団体への補助金の精査	120百万円	(117百万円)

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	3, 367百万円	(3, 022百万円)
	[※再掲除く]	
【官民の役割分担関連】		
○ 定型的業務の民間委託化	235百万円 〔うち再掲223百万円〕	(55百万円)
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	11百万円	(130百万円)
【持続的な仕事の見直し関連】		
○ 官民の役割分担に関する見直し	104百万円 〔うち再掲80百万円〕	(15百万円)
○ 事業内容等の見直し	740百万円 〔うち再掲8百万円〕	(322百万円)
○ 特別会計の剰余金の活用等	1, 398百万円	(1, 390百万円)
○ その他裁量的経費の見直し	1, 190百万円	(1, 227百万円)
※再掲は、「人員の削減」の効果額に含む。		

2 改革の柱

（取組項目数 128 件）

I 簡素で活力ある市役所の構築について

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 組織マネジメント			
1	目標管理による 組織運営	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた目標設定研修、設定した目標とその成果を活用する仕組みを学ぶ研修を実施するとともに、必要に応じ制度の改善を行うことで、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～) 総務企画局
2	課題解決型の 組織体制の構築	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し 総務企画局
3	管理職の見直し	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施 総務企画局
(2) 人事制度の抜本的見直し			
1 人事評価制度の再構築			
目標管理による 組織運営 【再掲】	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた目標設定研修、設定した目標とその成果を活用する仕組みを学ぶ研修を実施するとともに、必要に応じ制度の改善を行うことで、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	人事評価制度に対する客観性・納得性を高めるため、職員に分かりやすい新たな評価基準を定め、評価の実施に向けて評定票やマニュアルの改訂を行う。	平成28年度 新基準の適用に向けた制度の具体化 (評価シートの見直し 人事考課マニュアルの改訂など)	総務企画局

項目		内容	スケジュール	所管局
	新たな人事評価制度の運用	評価者研修の実施や評価に関する情報システムの導入等により、作業負担を軽減しつつ適切な評価を確保する。	評価者研修の継続実施 平成28年度 システム導入	総務企画局
2 職責・実績の処遇への反映				
	人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	給与面で職責・職位の違いが実感できるよう、人事評価結果を昇給、勤勉手当に反映させる。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局
	効果的な昇任制度の運用	若手からベテランまで、職員の能力や意欲に応じ、誰もがチャレンジしやすい試験制度を運用し、年齢に関わらない人材の登用に取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務企画局
3 専門性の向上等				
	人事異動の柔軟な運用	人事異動の柔軟な運用を引き続き推進する。 ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション(多様な業務経験の付与)の実施	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局
	若手職員のキャリア形成支援	・採用区分、入職年齢などに応じた育成モデルを浸透させることにより、職員一人ひとりが今後のキャリア形成について具体的なイメージを持つことができるよう支援する。 ・人事部門が直接面談を行い、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックする。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局
	指導育成環境の整備	勤務実績がよくない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、集中的に指導・育成を行うなど、公務能率の維持・向上に向けた取組みを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局
4	性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現(女性活躍推進)	「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」に基づき、性別に関わらない職員の能力開発・キャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを着実に実施する。	「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画」に基づき継続実施(平成26年度～)	総務企画局

項目	内容	スケジュール	所管局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進			
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、管理職のマネジメント力強化と仕事・意識改革、男性職員の家事・育児参加促進、仕事と私生活の両立支援の仕組みづくりに取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局
内部事務の効率化	局区の各課における庶務的な事務や組織を超えた共通業務を集約するなど、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務企画局
働き方の見直し	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」等に基づき、研修による意識改革、実践的な業務改善に向けた取組み等を着実に実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局
時間外勤務の縮減	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	継続的に実施 平成28年度は、平成26年度比20%削減を目指して、取組みの強化を図る。	総務企画局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 組織・人員体制			
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や、仕事のやり方の見直しや事務改善に基づく業務の効率化、さらには組織機構の見直しなど、さらなる取組みを進め、これらの進捗に応じて、よりスリムな人員体制の構築を図る。 具体的な指標として、人口1万人あたりの職員数について、70人台を目指す。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に実施 職員数8,280人 (25人減) (平成28年2月1日現在の平成28年度見込)	総務企画局
管理職の見直し【再掲】	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務企画局

項目	内容	スケジュール	所管局
係長級・主査発令数の抑制	管理職のみならず、係長職および主査職についても、全体の業務量を見極めながら、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務企画局
課題解決型の組織体制の構築【再掲】	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務企画局
内部事務の効率化【再掲】	局区の各課における庶務的な事務や組織を超えた共通業務を集約するなど、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務企画局
仕事のやり方の見直し (「しごと改革」の推進)	全庁・局・課のレベルで、限られた人員の中で最大限の効果をあげるよう、それぞれ目標を定め、仕事そのものの見直し、仕事の進め方の見直しに取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局 他全局
新区役所業務の見直し	区役所業務について、業務内容の分析を行い、窓口の後方業務の集約化など、より効率的にサービス提供できる体制へ見直しを検討する。	平成28年度～ 検討、見直し可能なものから順次実施	総務企画局 関係局

(2) 給与水準

1 職員給与の適正化			
持ち家に係る住居手当の廃止	国及び他都市の状況等を考慮して廃止する。	平成26年度実施済 (経過措置有 平成29年度制度完成)	総務企画局
技能労務職の給与水準の見直し	民間の状況や国の技能労務職員の給与水準等を考慮し、技能労務職給料表の水準引下げを行う。	平成27年度実施済 (経過措置有 平成31年度制度完成)	総務企画局
特殊勤務手当の見直し	支給の合理性や妥当性等を考慮し、特殊勤務手当の廃止・統合等を行う。	平成27年度実施済 (経過措置有 平成31年度制度完成)	総務企画局
2 その他			
厚生会事業の見直し	職員の福利厚生事業に係る事業内容を見直す。	継続検討 (平成27年度～)	総務企画局

(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

1	早期希望退職制度の導入	早期退職制度を実施し、年齢構成の適正化を図る。	平成25～27年度実施済み 平成28年度～継続実施について検討	総務企画局
2	採用試験	従来の選考方法にとらわれない様々な手法により、若手を幅広く掘り起こし、優秀な人材の確保に取り組む。 (選考方法の改善、就職活動時期変更への対応)	就職活動時期変更への対応、選考方法改善の検討・実施(平成27年度～)	人事委員会 総務企画局

II 外郭団体改革について

1 基本的な考え方

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現			
1	ミッションの遂行状況の評価 外郭団体において、市から示されたミッションが適切に遂行されているかどうか、成果の視点で評価する。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受ける。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局 関係局
2	派遣等の見直し 市から団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し 市OBの報酬や任期等について公開(平成27年度～)	総務企画局 関係局
3	補助金・委託料等の精査 市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	継続的に実施 平成28年度見直し額 補助金120百万円 (7団体)	総務企画局 関係局
4	随意契約の適正化		
	業務委託にかかる事業者への意思確認 委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。	継続実施 (平成25年度～)	総務企画局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証 「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」を開催し、特命で随意契約を行う理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証を行う。	継続実施 (平成25年度～)	総務企画局 関係局
	特命随意契約に関する情報公開 毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	継続実施 (平成25年度～)	総務企画局 関係局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営			
1	組織運営の見直し		
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化 団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。	継続的に経営能力のある人材の登用を進め、トップマネジメント機能を強化	総務企画局 関係局

項目		内容	スケジュール	所管局
	組織・人員体制の効率化	社会経済状況の変化に対応していく中で、一層の組織の簡素化、人員の抑制に努める一方、団体職員の採用及び処遇については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の特性に合わせた運用を行う。	毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現	総務企画局 関係局
	給与体系の見直し	市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等も踏まえた、適切な給与体系・給与水準の検証を行う。	市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討	総務企画局 関係局
	外郭団体における人材育成	市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流を行う。	団体の意向を踏まえ、効果的な手法で実施（平成26年度～）	総務企画局 関係局
2	PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標などを基に、ミッション遂行状況を評価・検証し、事業等の改善を行うPDCAサイクルによる事業運営を推進する。	継続実施 （平成27年度〔平成26年度決算時〕～）	総務企画局 関係局
(3) その他				
1	公益財団法人の基本財産の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	満期到来に合わせて返還可能額について適宜実施	総務企画局 関係局

2 各団体の見直し

項目		内容	スケジュール	所管局
(1) 主なもの				
1	アジア成長研究所	客観的な成果指標を策定し平成26年度からの3年間、その成果を評価し、その結果によっては、大学等との統合又は廃止を検討	平成28年度まで 単年度評価 平成29年度～ 方針（最終評価）を決定し実施	総務企画局
2	北九州国際交流協会	北九州市国際政策推進大綱2016に基づき、効果的・効率的に事業を実施するとともに、今後のあり方について引き続き検討する。	平成28年度～ 事業実施・検討	総務企画局
3	北九州市芸術文化振興財団	市民が享受できる公演事業の質と量を維持しながら、効率的な運営を行う。	平成28年度～ 実施	市民文化 スポーツ局

項目		内容	スケジュール	所管局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	これまでの研究部門の取り組みに対する外部委員による評価を実施し、今後の研究部門のあり方を検討	平成28年度 検討 平成29年度～ 検討結果を踏まえ実施	総務企画局
5	北九州輸入促進センター	経営改善に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実に行う。	継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
6	北九州テクノセンター	入居率の向上 累積損失の解消	引き続き、入居率の向上に努め、健全経営を維持	産業経済局
7	九州ヒューマンメディア創造センター	今後の方針を策定、順次実施する。	平成28年度 方針の策定及び順次実施	産業経済局
8	北九州産業学術推進機構	中期計画に基づき、効果的・効率的に事業を実施するとともに、今後のあり方について引き続き検討する。	平成28年度 中期計画に基づく事業実施及びあり方の検討	産業経済局
9	西日本産業貿易コンベンション協会	効果的、効率的な誘致・集客体制を図るため、観光関連団体等との連携や統合を含めた機能強化の検討、実施	平成28年度 方針に基づき、順次実施	産業経済局
10	皿倉登山鉄道	黒字経営の確保、累積損失の解消、市借入金の返済	「経営改善計画」に基づき、引き続き健全経営を維持	産業経済局
11	北九州高速鉄道	応分の受益者負担等を盛り込み策定した中長期の経営計画をもとに、経営の安定化を図る。	継続実施 (平成27年度～)	建築都市局
12	北九州市住宅供給公社	既存住宅ストックを長期有効活用するための公社賃貸住宅活用計画に基づき、取り組みを実施する。	平成28年度～ 計画に沿った取り組みを実施	建築都市局
(2) その他				
1	全団体	その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施	ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で、毎年度見直しを実施	総務企画局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務			
1 全面民間委託の方向とする業務			
一般ごみ収集運搬業務 保育所調理業務 自動車運転手の業務 自動車整備士の業務 守衛の業務 斎場業務員の業務 防疫員の業務 学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、民間委託化を進める。 (民間委託化を進めるにあたっては、市民生活の安全・安心の確保、市民サービスの維持・向上などに十分留意する。)	具体的な実施方法等を検討し、民間委託化を順次実施(平成30年4月を目処とする。) (平成28年度は、一般ごみ収集運搬業務の委託比率を8割から9割に拡大 学校給食調理業務について、直営で調理業務を行っている28校のうち、8校の民間委託実施等)	環境局 子ども家庭局 総務企画局 市民文化スポーツ局 市議会事務局 保健福祉局 教育委員会
2 嘱託化の方向とする業務			
校務員の業務	段階的に嘱託化を進める。	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討結果を踏まえ、段階的に実施	教育委員会
3 あり方等について検討する業務			
環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の状況を踏まえ、必要な人数を精査	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務			
1 保育所	これまでの取り組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。(平成32年4月に直営保育所13か所とする。)	「元気発進!子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施(平成27年度~)	子ども家庭局
2 幼稚園	研究実践機能を担うために必要な園数(4園)で運営する。	順次実施(平成27年度~) (平成28年度は平成29年度園児募集の一部停止を行う。)	教育委員会

項目		内容	スケジュール	所管局
3	病院	不採算分野等に対する一般会計からの繰出金額については、地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や能率的な経営の視点から、引き続き見直しを行う。	引き続き繰出金額について適宜見直しを実施	病院局
4	市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～32年度)に着実に取り組み、事業のあり方については、その評価・検証を踏まえ引き続き検討する。	平成28年度～ 経営計画に基づく取り組みの実施 平成31年度以降 事業の評価・検証	交通局
5	障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施 平成29年度 1施設譲渡予定	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項			
1 民間活力の更なる導入			
総務事務センター業務	局区の各課における庶務的な事務を集約化するとともに民間委託化を進める。	順次実施 (平成27年度～) (平成28年度は、社会保障・税番号制度における個人情報収集登録業務の委託化を実施)	総務企画局
税務事務	市税滞納整理業務の一部、市税収納管理業務の一部を委託化する。 課税事務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。	平成28年度 滞納整理、収納管理業務の一部委託化 課税事務の継続検討 (平成26年度～)	財政局
区役所窓口業務 区政事務センター業務	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 また、受付書類の確認・入力などの後方事務について整理し、区政事務センターでの集約化・民間委託化を進める。	継続検討 (平成26年度～) 平成28年度～ 見直し可能なものから 順次実施	市民文化スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局
新証明書交付事務のあり方検討	住民票などの証明書交付については、今後、コンビニでの交付へ移行する。これに伴い、市内11箇所で行っている自動交付機でのサービスは廃止する。	平成28年度 準備 平成29年度以降 ・コンビニ交付サービス 順次実施 ・自動交付機の運用停止	市民文化スポーツ局
新港湾施設管理運営業務の見直し	港湾施設の管理運営について、業務内容を精査し、委託業務の拡大を図る。	平成28年度～ 見直し可能なものについて実施	港湾空港局
2 指定管理者制度の新規導入			
新ユースステーション (新規導入)	ユースステーションに指定管理者制度を導入する。	平成28年度 実施	子ども家庭局
新総合農事センター (導入検討)	総合農事センターへの指定管理者制度一部導入の可否について、調査・検討する。	平成28年度 検討、一部導入の可否の方針決定	産業経済局
新勝山公園・あさの汐風公園 (導入検討)	勝山公園・あさの汐風公園への指定管理者制度を含めた民間活力の導入について検討する。	平成28年度 導入の検討 平成29年度 実施	建設局

項目	内容	スケジュール	所管局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方			
新CCA北九州のあり方の検討	現代美術センター・CCA北九州のあり方について検討する。	平成28～29年度 検討、実施	市民文化 スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	北九州市社会福祉協議会補助への市の関与のあり方を検討し、支援について見直しを行う。	継続検討 (平成27年度～) 平成29年度～ 順次実施	保健福祉局
北九州市シルバー人材センター補助の見直し	北九州市シルバー人材センターへの運営補助について、正味財産残高等の状況をみながら補助金の削減を検討する。	平成28年度～ 適宜検討	産業経済局

(2) 事業内容等の見直しに関する事項

1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し			
新北九州地域情報ネットワーク運営事業の見直し	北九州地域情報ネットワークのうち、研究開発系については、各研究機関で情報インフラが整備できる環境となったことから、廃止する。	平成28年度 実施	総務企画局 産業経済局
健康づくりセンターのあり方の見直し	健康づくりセンターを廃止し、認知症支援・介護予防を総合的に推進する拠点施設として活用する。	平成28年度 実施	保健福祉局
学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	学術研究都市の情報ネットワークサービスのうち、電話・FAX系サービス、データ系ネットワークサービスについて、平成30年度から民間サービスへ移行する。	平成28年度 移行に向けた準備 平成30年度 民間サービスへ移行	産業経済局
就労相談窓口のあり方検討	より市民にわかりやすい窓口となるよう、若者及び女性向けなどの就労相談窓口のワンストップ化を行う。	平成28年度 実施 既存の「若者ワークプラザ北九州」と、新たに設置する「(仮称)女性活躍推進センター」を合わせ、北九州市版・地域しごと支援センターとして相互の機能強化を図る	産業経済局 総務企画局 保健福祉局
スキルアップ講座のあり方の見直し	既存のスキルアップ講座の見直しを進めており、今後も、その時々々の雇用情勢に応じた内容に整理・集約していく。	引き続き、講座のあり方を検討、見直し可能なものから順次実施(平成27年度～)	産業経済局 総務企画局 保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
生涯学習事業のあり方の見直し	<p>平成27年度に策定した「生涯学習推進計画」に基づき（仮称）北九州学びの環パートナーシップ協議会を設置し、各主体（民間事業者・カルチャーセンター・市など）の強みを活かしながら、市民が求める多様な学習機会の提供を行う。</p> <p>また、民間との役割分担、それぞれの部局ごとに行っている対象者別事業のうち、重複するものの整理などについて、当該事業を実施している施設の公共施設マネジメント計画も踏まえながら検討する。</p>	<p>平成28年度協議会設立</p> <p>継続して事業の整理を検討（平成26年度～）</p>	<p>教育委員会 総務企画局 市民文化 スポーツ局 保健福祉局 他</p>
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方			
新施設使用料の見直し	施設使用料及び減免について、受益と負担水準の適正化の視点から見直しを検討する。	平成28年度～ 検討	総務企画局 建築都市局 他
新美術館企画展における年長者減免の見直し	美術館において開催する企画展の観覧料について、年長者施設利用証を提示したのに対して免除（10割減免）してきたが、受益者負担の原則、市内文化施設及び他都市美術館等との均衡などを総合的に勘案して、2割減免に見直す。	平成28年度 実施	市民文化 スポーツ局
食肉センター冷蔵庫使用料の見直し	食肉センター冷蔵庫使用料の金額を牛、馬、子牛又は子馬2分体1件1日につき189円、豚、山羊又はめん羊2分体1件1日につき75円に引き上げる。	平成28年度 実施	保健福祉局
新自転車保管手数料の見直し	放置自転車の移動・保管費用が保管手数料を大幅に上回っている現状に鑑み、保管手数料の見直しを行う。	平成28年度 実施	建設局
看護専門学校授業料等 の見直し	平成28年度入学生から、値上げした改定後の授業料等を適用する。	平成28年度 実施	病院局
3 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせて公の施設の事業内容の見直し等を行う。	指定管理者の更新に合わせ適宜実施 （平成28年度業務内容見直し実施件数：7件）	総務企画局
消費生活相談体制の見直し	相談件数の約7割は電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に適宜見直す。	順次実施 （平成26年度～） （平成28年度は、相談員を2名減）	市民文化 スポーツ局

項目	内容	スケジュール	所管局
区役所電話交換業務の見直し	現在、嘱託員が各区役所で行っている区役所電話交換業務について、より効率的な実施体制を検討する。	平成28～29年度 検討・実施準備 平成30年度～ 実施	市民文化 スポーツ局
保健・医療・福祉情報センターの見直し	保健・医療・福祉情報センターを廃止する。	平成28年度 実施	保健福祉局
国民健康保険料収納体制の見直し	国民健康保険料の収納体制について見直しを行う。	順次実施 (平成26年度～) (平成28年度は、 門司、八幡東、八幡西 の収納体制を一部見 直し)	保健福祉局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	市民にわかりやすく、かつ効率的な相談体制にするため、重複する相談窓口を見直す。	順次実施 (平成26年度～) (平成28年度は、地域 子育て支援センターの うち1ヶ所を廃止)	子ども家庭局
新母子栄養食品事業の廃止	平成27年度中に支給対象者がいなくなるため、事業を廃止する。	平成28年度 実施	子ども家庭局
新保育士処遇改善・保育士確保に係る歳入の確保	保育士処遇改善、保育士確保に係る国庫補助等の補助財源の確保・拡充に取り組む。	平成28年度～ 実施(国・県への要望 活動の実施)	子ども家庭局
新株式会社北九州パワーとの連携	市内に本店をおく株式会社北九州パワーの設立による法人市民税などの歳入増加、同社からの電力供給による公共施設の電気料金の削減を行う。	平成28年度～ 実施	環境局
林業振興センター跡地の有効活用	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	平成28年度 売却協議 (平成27年度～)	産業経済局
新ため池の有効活用	市街化区域内にあり、農業利用が著しく減少している市有ため池の有効活用を図る。	平成28年度 地元調整・測量	産業経済局
新農業委員会の体制の見直し	「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員会の体制の見直しを進める。	平成28年度 準備 平成29年度 実施	産業経済局
新河川に関するホームページの見直し	河川に関するホームページを廃止し、市のホームページに統合することで、経費の縮減を図る。	平成28年度 実施	建設局

項目	内容	スケジュール	所管局
新黒崎芦屋間急行バスの見直しの検討	黒崎芦屋間急行バスについて、本来の目的である「バス事業としての独立採算」の目処が立たないため、既存バス路線の拡充や路線の再編を行う。	平成28年度～ 検討・順次実施	建築都市局
新北九州市駐車場案内システムの運営廃止	北九州市駐車場案内システムの運営を廃止する。	平成28年度 実施	建築都市局
新市営住宅駐車場整備事業	駐車場が不足している市営住宅の駐車場を計画的に整備し、団地内の不法駐車を解消するとともに、駐車場使用料の増加を図る。また、介護ヘルパーや親族等が一時駐車するための来客用駐車場を整備し、入居者や団地訪問者の利便性とサービスの向上を図る。	平成28年度 実施	建築都市局
新航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州港への集貨・航路誘致を促進することにより港湾施設使用料収入の増加を図る。また、使用料債権の回収にも努める。	平成28年度～ 実施	港湾空港局
新港湾施設の統廃合の推進	利用率が低下している港湾施設について、民間による活用を促進するため、売却等処分を進める。	平成28年度～ 検討・実施	港湾空港局
新臨海部産業用地の売却促進	【マリナクロス新門司】 「北九州市臨海部産業用地・分譲推進本部」で策定した分譲計画における競争力のある価格設定などにより成果が現れていることから、今後も計画に沿ったセールス活動を展開し、早期売却を目指す。 【響灘地区の産業団地】 「洋上風力発電関連産業の総合拠点」の形成に向け、積極的に売却を進める。	平成28年度～ 実施	港湾空港局
新上下水道事業の見直し（増収対策、経費節減対策）	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図る。	平成28年度 検討・実施	上下水道局
新市営貸切バスの稼働率向上	市との連携（世界文化遺産等）の強化、観光バス需要の機会にこたえる体制の整備（人材の確保）を行い、貸切バスの稼働率を上げることで、貸切バス収入の増収を図る。（現在40%の稼働率を平成32年度までに60%に引き上げる）	平成28年度～ 実施	交通局

項目	内容	スケジュール	所管局
<p>新「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善</p>	<p>「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28~32年度)に基づき、ダイヤ改正、路線の再編、営業所所属車両の適正配置、整備業務の見直し、エコドライブの推進等、更なるコスト削減に取り組む。</p>	<p>平成28年度～ 実施</p>	<p>交通局</p>
<p>新物品管理業務の見直し：SPD導入(八幡病院)</p>	<p>診療材料等の調達から管理、搬送までを一括して担い、期限切れによる廃棄や過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れを防止し、病院経営をサポートするシステム(SPD)を導入し、調達コスト削減を図る。</p>	<p>平成28年度 実施</p>	<p>病院局</p>
<p>新戸畑高等専修学校の入学者数の改善</p>	<p>近年、入学者数が減少していることから、卒業後の進路の選択肢を広げるための教育内容の充実や情報発信など、入学者に対しての魅力をより高めるための取組みを進める。</p>	<p>平成28年度～ 検討・実施</p>	<p>教育委員会</p>
<p>特別会計の剰余金の活用等</p>	<p>特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用する。</p>	<p>毎年度適宜実施</p>	<p>全局</p>
<p>その他裁量的経費の見直し</p>	<p>その他事務費等の見直し</p>	<p>毎年度適宜実施</p>	<p>全局</p>

IV 公共施設のマネジメントについて

1 具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 市民への説明				
1	市民への説明	本市の公共施設を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性等について、広く市民に説明する。	継続実施 (平成26年度～)	建築都市局
2	公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、正確な情報を公開する。	継続実施 (平成26年度～)	建築都市局
項目	内容	スケジュール	所管局	
(2) 施設分野別の実行計画等の推進				
1 施設分野別の実行計画の推進				
ア	市営住宅	既存住宅は適切な維持管理を行い、耐用年数まで活用するとともに、利便性、居住性の高いものは、長寿命化を図り、法定耐用年数を超えて活用する。 現在、進行中の集約・建替えは、約1,000戸を10年程度かけて整備する。	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	建築都市局
イ	小・中学校	教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模適正化に取り組むとともに、学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、学校施設の開放に取り組む。 また、学校の統合や学校施設の更新の際には、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図り、平成32年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	教育委員会

項目	内容	スケジュール	所管局	
ウ 市民利用施設	(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	市民センターは、住民主体の地域づくりを進めるため、今後も地域活動の拠点として活用していく必要がある。このため、地域コミュニティ強化の観点から、小学校区単位を基本とした配置を維持し、施設の更新を図る。 年長者いこいの家については、同種の機能を有する市民センターの整備開始に伴い、平成9年度以降は新設しておらず、今後も、その考え方に基づき運用を行っていくこととし、また、原則として市での建替え・新設は行わず、地域への移譲を基本として、あり方を見直す。	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	市民文化 スポーツ局 保健福祉局
	(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	特定の行政目的に対応して専用施設を設置してきた結果、類似設備を持つ施設が重複しているため、特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とすることで、施設の集約に繋げていく。このことを踏まえ、今後2年以内を目途に、見直し内容や手順などの検討及び関係者調整を進め、誰もが利用しやすい施設とする。	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	教育委員会 保健福祉局 総務企画局
	(ウ) 市民会館・文化ホール	北九州ソレイユホール、北九州芸術劇場、響ホールを文化芸術振興の中核拠点施設に位置づけ、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。 その他の施設については、市民・団体の活動拠点として地域拠点施設に位置づけ、耐用年限が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況などを勘案して適切に規模の見直しを行う。	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	市民文化 スポーツ局
	(エ) 図書館	中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととする。	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	教育委員会

項目	内容	スケジュール	所管局
(カ) 青少年施設	<p>宿泊設備を備える青少年の家については、利用者の多い、山林の自然を楽しめる「かぐめよし少年自然の家」と、水辺の自然を楽しめる「玄海青年の家」及び「もし少年自然の家」を当面の拠点施設として位置づけ、それぞれの宿泊機能を強化するなど必要な改修等を行ったうえで、将来的には、2施設に集約する。</p> <p>夜宮青少年センターは、当初の目的と比べて利用形態に変化が見られることから、当面、市民活動施設として活用を図りながら、戸畑生涯学習センター等との集約の方向で検討していく。</p> <p>また、ユースステーションは、若者を中心に今後も利用促進を図りつつ、施設を維持していく。</p> <p>青少年キャンプ場については、矢筈山キャンプ場と帆柱キャンプ場を拠点施設と位置づけ、この東西の2箇所のキャンプ場に集約する。残りの4施設については、施設の利用状況等を勘察しながら、デイキャンプ場への転用を検討していく。</p> <p>児童文化施設について、児童文化科学館は、プラネタリウムを併設する市内唯一の施設であり、今後も継続して運営していく必要があり、館のあり方を幅広く検討する。</p> <p>市民センターとの複合施設であることも文化会館のあり方については、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。</p>	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	子ども家庭局
(カ) スポーツ施設	<p>国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催は、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながるため、大規模大会を開催できる施設は存続を図る。</p> <p>一般競技大会の施設は、大会用の施設として、また、利用者の身近な施設として広く活用されることから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図る。</p> <p>日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図る。</p>	平成28年度 施設分野別実行計画の 推進	市民文化 スポーツ局

項目	内容	スケジュール	所管局	
2	モデルプロジェクトの推進	公共施設マネジメント実行計画に基づき、モデルプロジェクトの対象地域である門司港地域及び大里地域について、再配置計画の具体化に向けた検討・調整を行う。	平成28年度～ 再配置計画の具体化に向けた検討・調整	建築都市局
3	新施設使用料の見直し【再掲】	施設使用料及び減免について、受益と負担水準の適正化の視点から見直しを検討する。	平成28年度～ 検討	総務企画局 建築都市局 他

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み

市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。

保育所【再掲】	これまでの取組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。(平成32年4月に直営保育所13か所とする。)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施(平成27年度～)	子ども家庭局
幼稚園【再掲】	研究実践機能を担うために必要な園数(4園)で運営する。	順次実施(平成27年度～) (平成28年度は平成29年度園児募集の一部停止を行う。)	教育委員会
障害福祉施設【再掲】	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施 平成29年度 1施設譲渡予定	保健福祉局
林業振興センター跡地の有効活用【再掲】	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	平成28年度 売却協議 (平成27年度～)	産業経済局

V その他

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 行財政改革の推進体制				
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「北九州市行財政改革推進懇話会」において行財政改革の実施状況等を外部の視点から検証し、その取組みを着実に推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務企画局